

「令和5年版県政レポート（案）」に基づく

今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

令和5年7月10日

予算決算常任委員会

目 次

政策企画雇用経済観光常任委員会……………	P. 1 ~ P. 2
環境生活農林水産常任委員会……………	P. 3 ~ P. 4
医療保健子ども福祉病院常任委員会……	P. 5 ~ P. 6
防災県土整備企業常任委員会……………	P. 7 ~ P. 8
教育警察常任委員会……………	P. 9 ~ P. 10
総務地域連携交通常任委員会……………	P. 11 ~ P. 12

「令和5年版県政レポート(案)」に係る意見

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	県内旅行者のリピート意向率のみならず「リピート率」についても調査を進められたい。	リピート意向率と併せてリピーター率も毎年度調査を実施しているところです。次期三重県観光振興基本計画作成において、目標値の設定方法についても検討していきたいと考えています。
			障がい者や高齢者の方々も安心・安全に旅行できるよう、バリアフリー観光の全県的な展開を図られたい。	バリアフリー観光について、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」制度の取得に向けた研修を全県的に実施しているところです。また、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設を中心に、環境づくりのアドバイス等の支援を行っており、引き続きサービス向上に取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	低評価となった理由として、新型コロナ水際対策の緩和が令和4年10月となった影響を直接的に受け個人の外国人旅行者が伸び悩んだ事情があげられるが、アフターコロナにおける観光誘客においては、看板等の多言語対応など外国人旅行者に選ばれる施策について検討されたい。	多言語対応については、課題として認識しています。取組を進めるにあたっては、観光事業者や交通事業者など関係者の理解を得る必要があることから意識の共有を図りつつ長期的な取組として、次期三重県観光振興基本計画に位置づけることを検討したいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	大阪・関西万博を見据えた誘客プロモーションの取組に関する記述だけでなく、大阪IRを見据えた取組に関する記述を検討されたい。	記述について検討したいと考えています。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画等の策定件数が伸び悩んでいるところ、今後の取組について検討されたい。	事業継続計画の策定については、中小企業・小規模企業がコロナ禍、エネルギー価格等高騰への対策を優先しているため計画通りに進まず、今後は地域の商工会・商工会議所の経営指導員等への研修等を通じて、事業継続計画の策定がさらに広がっていくよう取り組んでいきたいと考えています。
7-2	ものづくり産業の振興	雇用経済部		
7-3	企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携締結40周年記念訪伯団派遣以降今回の50周年に至るまでの10年間の経済活動について、成果・課題を検証されたい。	姉妹提携50周年を機にサンパウロ州を訪問し交流を図りたいと考えていますが、輸出・国際展開などこれまでの成果等については、状況を確認した上で今後の可能性を探りたいと考えています。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県南部では「雇用」ではなく「仕事」という言葉が適当であり、個人事業主のような立場をしっかりと位置付けて県内定着に取り組むことを検討されたい。	就職情報を伝えるときには、企業情報だけではなく地域で働く魅力も一緒に伝えていますが、必要に応じ起業や個人事業等についても伝えていきたいと考えています。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部		

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1	総合計画の推進	政策企画部	「社会減対策の推進」において、若年女性の流出に係る取組について記載することを検討されたい。	若年女性の流出について、これまでの成果と今後の取組を整理し、記載することを検討したいと考えています。
			行政運営1「総合計画の推進」の総合評価には、「みえ県民1万人アンケート」の回答結果を斟酌することを検討されたい。	「みえ県民1万人アンケート」の結果を「総合計画の推進」の総合評価に反映させることについて、検討したいと考えています。

「令和5年版県政レポート(案)」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	<p>飲酒運転事故件数が増えていることから、県警とも連携して、その原因をしっかりと分析し、新たな対応策を検討されたい。</p>	<p>令和5年度の新たな取り組みとしては、従来からの取り組みに加え、お酒を販売する店舗等にステッカーを貼るなど場面に応じた啓発の強化を考えています。また、飲酒運転違反者に対するアルコール依存症に関する診断の受診率を高めるなどにより、飲酒運転根絶に取り組んでいきます。</p>
			<p>飲酒運転の悪質性、危険性の高い交通違反についての記載はあるが、妨害運転について明記されていない。妨害運転については、県民の身近な問題であり、不安を感じるため、飲酒運転だけでなく、妨害運転についても記述されたい。</p>	<p>悪質危険な違反として網羅的に記載するのか、それとも重点を置いた取締りを記述するのか、また電動キックボードなど新たなモビリティについても記述するのか、様々な記述方法がありますが、県政レポートには重点を絞った集約した形で記述しました。妨害運転については悪質な危険行為であり、引き続き厳正な取締りを徹底していきます。妨害運転の記述がないからといって取締りの力をゆるめることはありませんので、ご理解ください。</p>
3-3	消費生活の安全確保	環境生活部		
4-1	脱炭素社会の実現	環境生活部 環境共生局		
4-2	循環型社会の構築	環境生活部 環境共生局		
4-3	自然環境の保全と活用	農林水産部		
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局		

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
6-1	農業の振興	農林水産部	多くの農地を支えている家族農業への支援に取り組まれたい。	田植えや収穫期などの繁忙期に労働力が不足する農家と短時間労働ができる人材をマッチングする取組や、省力化・品質向上に向けたスマート技術の活用を進めることで、家族農業の継続につなげていきます。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部		
6-3	水産業の振興	農林水産部	県産養殖魚が高値で取引されるよう、付加価値の向上に取り組まれたい。	新たな養殖魚種として、カワハギやサーモンに加え、本年度から生食でも安心して食べられるマサバの養殖技術の開発を進めているところであり、養殖魚の付加価値を高めることで、養殖業者の経営改善や新たなブランド魚の創出につなげていきます。
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	獣害被害額は減少しているが、集落の方から被害が減っている実感がないと聞いていることから、引き続き被害の軽減に取り組まれたい。	獣害対策を担う人材の育成、被害を防止するための鳥獣の捕獲、国の事業を活用した侵入防止柵の設置に市町や集落と連携して取り組むとともに、集落の代表者に対するアンケートなどを通じて、地域の実情に応じた支援を検討していきます。
12-1	人権が尊重される社会づくり	環境生活部		
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部		
12-3	多文化共生の推進	環境生活部		
16-1	文化と生涯学習の振興	環境生活部		

「令和5年版県政レポート(案)」に係る意見

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	高度救命救急センターがいまだに県内に設置されていないことから、県としても設置に向けた後押しをする等積極的に取組を進められたい。	県としても関係者との意見交換を進めつつ、審議会での議論も進めながら検討を行ってまいります。
			コロナ禍によりがん検診受診率が下落しているが、女性特有の乳がんや子宮頸がんをはじめ、がんは早期発見が重要となってくることから、市町と連携し検診受診率の向上に取り組まれたい。	コロナ禍で落ち込んだ検診受診率を引き上げるためにも、各市町の課題などを聞きながら、県としても市町の勸奨等を支援してまいります。
			医師・看護師の人材不足をふまえ、働き手が働きやすい職場環境を含めた人材確保に引き続き取り組まれたい。また、全国と比較しても本県の薬剤師不足は顕著となっていることから、人材確保に向けた取組を強化されたい。	医療勤務環境改善支援センターにおいて、労務管理をはじめ個別での相談対応やアドバイザー支援を実施しており、また、看護師に関しては、看護協会にて相談対応を実施しているところです。引き続き取組を続けてまいります。
2-2	感染症対策の推進	医療保健部	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染状況について、県民に分かりやすく伝わるよう公表方法の工夫を検討されたい。	病床使用率といった医療のひっ迫状況が分かりやすい数字の公表とあわせ、どういった数字を示すのがより県民にとってわかりやすいか工夫するとともに、国に対して何らかの共通基準を設けるよう要望してまいります。
2-3	介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	KPI指標「介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数」について、令和4年度の達成状況をふまえ、令和5年度以降の目標値の設定が適切か検討されたい。	大幅に減少した年が近年無く、同じ傾向が今後も続くか状況が見えていないことから、一旦令和5年度の目標については据え置きすることとしました。引き続き、これまで以上に入所待機者の解消に努めてまいります。
			認知症は引き続き地域における大きな課題であることから、コロナ禍で取組が思うように進まなかった市町が、コロナが一定収束したいま、チームオレンジの取組を推進できるよう、より一層の支援に取り組まれたい。	アドバイザー派遣や研修会の開催、先行事例の紹介等により引き続きチームオレンジの立ち上げを促してまいります。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	フッ化物洗口の取組の推進にあたっては、先進事例等をふまえながら、現場に負担のない形で、かつ効果的に実施できるよう、教育現場と情報共有を十分に図りながら取り組まれたい。	各市町の教育委員会や保健分野の担当者に説明を行うとともに、研修では、教師や養護教諭も一緒に聞いていただく等して、取組を進めているところです。また、市町の取組状況について先進地視察を行い、実例をもとに、どのように工夫しながら進めているか丁寧に情報を伝えるなど工夫をしているところです。引き続き、教育現場等と一緒に検討しながら取組を進めてまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	動物保護団体の現状を把握し、財政支援や譲渡会会場の提供など必要な支援の検討をされたい。	財政支援や譲渡会の場所提供については、一つの課題として受け止め、今後検討していく必要があると考えています。
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	UDタクシーの導入については物価高騰や半導体の供給不足等の影響もあると思われるが、目標達成に向けUDタクシーの導入が進むよう支援されたい。	KPIで設定する目標を達成できるよう、引き続きUDタクシー導入に係る財政支援などに取り組んでまいります。
13-2	障がい者福祉の推進	子ども・福祉部	障害福祉サービス事業所が継続して運営できるよう、福祉人材が置かれている実情をしっかりと見ていただくとともに、人材育成に係る研修を受けやすくするよう取り組まされたい。	研修については、講義部分を録画配信等にするなど受講しやすい環境づくりに努めます。また、福祉人材の定着には処遇改善が重要であり、引き続き国に対しさらなる処遇改善を要望してまいります。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部		
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、地域の実情に応じ適切な支援を行うとともに、放課後児童クラブが安定して設置されるよう、引き続き国へ十分な財政支援を行うよう要望されたい。 また、保育所の待機児童が発生している市町の実態を把握するとともに、待機児童が解消されるよう市町と連携して取り組まされたい。	放課後児童クラブの待機児童解消に向け、市町と連携を図りながら取組を進めてまいります。また、国へも要望を行ってまいります。 保育所の待機児童が特に多い自治体については、市町に聴き取りを行うなどして実態把握に努めるとともに、引き続き、市町と連携しながら待機児童解消にむけ取組を進めてまいります。
15-3	児童虐待の防止と社会的養育の推進	子ども・福祉部		
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部		

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	消防団員の加入促進に向けては企業の協力が不可欠であることから、企業がメリットを感じられるインセンティブのあり方について、昨年度設置した庁内検討会において、より踏み込んで議論されたい。また、女性消防団員の加入促進に向け、女性分団創設に対する支援等に取り組まされたい。	企業へのインセンティブについて庁内検討会で引き続き議論を進めるとともに、関係部局と連携して消防団の加入促進につながる取組を推進します。また、女性消防団員等の加入促進に向けた支援策についても検討します。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	メールによる防災情報の提供について、県と市町の情報が重複し、災害時に最新の情報がわかりにくい等の課題があることから、発信に当たっては市町と調整を図られたい。	市町と連携してわかりやすい防災情報の提供に努めます。
			防災対策においては自助の取組が重要であることから、家庭における食料や飲料水の備蓄が促進されるよう取り組まされたい。	家庭における備蓄が進んでいない現状をふまえ、家庭での備えについて啓発を行っていきます。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部		
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	道路除草については、県民からの要望も多く、重要であると考えているため、今後の課題と対応においても、適切な事業の中でわかりやすく位置付けるとともに、きめ細かな対応を検討されたい。	道路除草について、交通安全上はもとより、歩行者等の通行の妨げや沿道の景観を阻害するなど、適切な維持管理が身近で重要な課題と考えています。花とみどりの三重づくり条例の施行をふまえ、街路樹管理とともに良好な道路空間の形成に向けた取組として「⑥道路空間におけるグリーン化」に位置付けて、きめ細かな対応に努めていきたいと考えています。
			危険な通学路については、千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所数にとらわれず、地元の意見も聴きながら交通安全対策に取り組まれるよう検討されたい。	千葉県八街市での事故をふまえた県管理道路内の要対策箇所以外についても、各市町で策定した通学路交通安全プログラムに基づき進めるとともに、地域の課題解決に向けて地元からの声も聴き、緊急性・実効性等を見定めながらソフト対策も含めてしっかりと取り組んでいきます。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部		

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
7	公共事業推進 の支援	県土整備部		

「令和5年版県政レポート(案)」に係る意見

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	KPIにある、犯罪被害者等支援従事者数（累計）では、指標として分かりにくいので、表現等を工夫されたい。	支援従事者については、講習を複数回受講してレベルアップしていくことも考えており、継続的に実施していくものと考えていますが、表現等については、検討していきます。
			特殊詐欺被害防止に向けて、自動通話録音警告機の設置や啓発等に取り組んでいただき効果も出ているようなので、引き続き検挙に向けて取り組まれない。	特殊詐欺については、抑止と検挙を一体的、持続的に進めていくことが大切であり、全国警察と協調しながら、引き続き対策を徹底してまいりたいと考えています。
			性犯罪被害者への対応は、高度な専門性が必要とされ、後の支援も長くなることが想定されるため、部内カウンセラーによるカウンセリングとともに、よりこと連携し、被害者に寄り添うよう取り組まれない。また子どもへの性被害が増えている中、丁寧な対応を進められたい。	部内カウンセラーは、県警察本部内に専門的な臨床心理士の資格を持つ者が3名おり、この部内カウンセラーを中心として、性被害等に関してのカウンセリングを行っています。ご意見を踏まえ、引き続き、適切な対応を行っていきます。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会		
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	教育委員会		
14-3	特別支援教育の推進	教育委員会	障がいのある子どもたちが卒業後にもスポーツに取り組んでいけるよう、ボッチャ大会や運動会等、保護者と子どもたちがともにスポーツを通じて触れ合っていく機会の創出に取り組まれない。	子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、取組を進めていきます。場をどのように提供していくかについて、地域や学校、関係機関と検討していきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会	いじめについては丁寧に記載されているが、生徒間の暴力や教職員による性暴力についても記載されたい。特に教職員による性暴力はあってはならないことであるため、教員養成のあり方についても記載したうえで、取組を進められたい。	暴力に関する部分については、記載するように見直します。
			スクールソーシャルワーカーについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重要な役割を担っているが、現状では県内をカバーしきれない部分があると思うことから、拡充と配置に取り組まれたい。	今後の社会情勢の変化や子どもたちの状況等も踏まえて、適正な規模を検討しながら、スクールソーシャルワーカーを増員していけるように努めていきます。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	フリースクールとの連携についても記載されたい。	子どもたちの体験活動への支援やスクールカウンセラー等の派遣による支援を行うことで、フリースクールと連携を図っています。ご意見を踏まえて、記述する方向で検討します。
			多様な教育的ニーズを有する子どもたちには、発達支援の必要な子どもたちも含まれる。特別支援学級在籍児童数が増加する中、すべての先生が発達支援が必要な子どもについて対応する力を育てていくよう、取組を進められたい。	通級による指導の充実や、発達障がい支援員の助言等を通じて、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、発達障がいへの対応ができるよう取り組んでいきます。
14-6	学びを支える教育環境の整備	教育委員会	他の施策にもかかわる大きな問題であるため、教員不足解消への取組についても、記載されたい。	教員不足については、直面している教育課題の中でも非常に重要な課題だと認識していますので、課題と今後の対応について記述を追加するよう検討します。

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携・交通部	人口減少が進む中、市町の住民サービス提供体制の維持が難しくなる状況が想定されるため、市町どうしの連携に対する支援や県による補完など対策を検討されたい。	人口減少が進む中で、行政においても持続可能性を考えていかなければならないことから、地域における今後の課題をしっかりと認識したうえで検討していく必要があると考えています。
9-2	移住の促進	地域連携・交通部		
9-3	南部地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局		
9-4	東紀州地域の活性化	地域連携・交通部 南部地域振興局	来年の熊野古道世界遺産登録20周年に向け、県民を巻き込みながらたくさんの方にイベントへ参加してもらえるよう機運の醸成に取り組まされたい。	歩き旅のブランディングに取り組むとともに、令和6年の早期からイベントの開催やプロモーションを組み合わせることで、機運の醸成を図っていきます。
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局		
10-2	行政サービスのDX推進	総務部 デジタル推進局		
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部		
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	以前から課題となっている地籍調査の進捗率は前年比0.1%増の9.9%という状況であり、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、国への予算要求や制度改正の要望等さまざまな方策を総動員してしっかりと取組を進められたい。	地籍調査は時間も費用もかかる事業のためなかなか進まない現状にありますが、災害の発生が心配される沿岸部を中心に取り組むことで、人口集中地区にあっては23%の進捗率となっています。 地籍調査に関する新しい技術や制度の市町への情報提供、関係部との連携を進めており、引き続き、国に対しても予算や制度改正についてしっかりと要望してまいります。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
16-2	競技スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局		
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	中学校部活動の地域移行に関する記述がどこにも記載されていないが、部活動はアスリート育成の裾野として重要であることから記載されたい。	中学校部活動の地域移行に関しては、教育委員会において検討が進められており、スポーツ推進局も一緒に議論しています。 施策16-3で地域スポーツの担い手の養成・資質向上に取り組んでいるため、部活動の地域移行の受け皿の一つである総合型地域スポーツクラブの質的充実についても記載する方向で検討します。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	<p>同じ目的に向かって、事業を成し遂げる方向性も同じではあるものの、県と市町の職員の考え方や認識に幅や違いがあるので、今後も人事交流による人材育成の推進を図られたい。</p> <p>管理職が個々の職員の症状を理解したうえで適切な対応ができるよう、地域機関の管理職を含めたメンタルヘルス対策を進められるとともに、過重労働が特定の所属に偏っているという声が届いているため、職員が生き生きと働けるよう増員等も含め検討されたい。</p>	<p>住民と最も接する機会が多い市町での業務経験は、職員の人材育成において重要なものと認識していることから、これまで、職員の市町への派遣や市町職員の派遣受入れを行ってきており、今後も人事交流を続けていきたいと考えています。</p> <p>管理職のメンタルヘルスに関する知識や職員とのコミュニケーションのとり方は重要であるため、所属長に対する研修は継続的にしっかりと取り組んでいきます。また、組織運営にあたり、時間外勤務の状況にも注視しながら職員に係る負担の平準化に向け、総務部としても、引き続き、必要な助言を行っていきます。</p>
3	持続可能な財政運営の推進	総務部		
4	適正な会計事務の確保	出納局		
5	広聴広報の充実	総務部	県広報紙やSNSなど多様な媒体による広報の推進にあっては、情報の受け手側のニーズや各媒体の訴求力といった観点から分析したうえで、効果的に取り組まされたい。	県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されることが目標であるため、県民ニーズの把握方法について検討を行いつつ、効果的な取組を進めていきます。
6	県庁DXの推進	総務部 デジタル推進局	生成AIの業務への活用について、県の考え方を早期に示されたい。	具体的に業務に落とし込むような活用方法について、スピード感をもって検討を進めます。